

一般社団法人日本森林学会 2018(平成30)年度 事業計画

(事業期間:2018年3月～2019年2月)

- (1) **第 129 回日本森林学会大会の開催** 2018年3月26～29日に高知大学朝倉キャンパスおよび高知県立県民文化ホール(高知市)を会場として開催し、学術講演集を発行する。
- (2) **第 130 回日本森林学会大会の準備** 新潟コンベンションセンター「朱鷺メッセ」(新潟市)を会場として開催準備を進める。公開シンポジウムへの助成金に応募する。また、ウェブ登録システムによって大会参加および研究発表の受付等を行い、大会プログラムを編成する。
- (3) **第 131 回日本森林学会大会の準備** 中部森林学会からの推薦に基づいて大会開催機関を決定し、大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。
- (4) **「日本森林学会誌」の発行** 2018年4月, 6月, 8月, 10月, 12月および2019年2月の年6回発行し、科学技術振興機構のJ-STAGEで公開する。
- (5) **「Journal of Forest Research」の発行** Taylor & Francis社から2018年4月, 6月, 8月, 10月, 12月および2019年2月の年6回発行する。
- (6) **「森林科学」の発行** 2018年6月, 10月および2019年2月の年3回発行する。オンラインバックナンバーの74号をJ-STAGEで公開する。
- (7) **「日本森林学会メールマガジン」の発行** 第94号(2018年3月)～第105号(2019年2月)を発行する。
- (8) **ウェブサイトの更新** ウェブサイトを随時更新し、刊行物、公募、助成金、研究集会などの最新情報を掲載する。
- (9) **日本森林学会各賞の選考および日本農学賞等への学会推薦** 日本森林学会賞, 日本森林学会奨励賞, 日本森林学会学生奨励賞, 日本森林学会功績賞, Journal of Forest Research論文賞, 日本森林学会誌論文賞, 第129回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考を行う。また日本農学賞, 日本農学進歩賞等の推薦業績の審査・選考を行う。
- (10) **男女共同参画の取り組み** 男女共同参画学協会連絡会の活動に参加し、情報交換と会員への情報提供に努める。
- (11) **林業遺産の選定** 定時総会において昨年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い、審議・選定活動を行う。林業遺産登録地域間の情報共有、交流方法について検討する。
- (12) **JABEE(日本技術者教育認定機構)への協力** JAFEE(森林・自然環境技術者教育会)の基幹的な学会として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力するとともに、関連学協会との連携を図ることにより、森林分野の技術者教育の向上を進める。CPD(技術者継続教育)事業の推進に協力

する。森林・林業人材育成のため、引き続き森林・林業技術者教育の動向について発信するとともに JABEE の普及に努める。

(13) 関連学協会への協力と社会連携の推進 日本学術会議および日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて、当学会に関する情報発信や、防災学術連携体、ウッドデザインサポート連絡会など関連学協会との協力を推進する。

(14) 連携学会(旧支部)との連携 各連携学会(北方森林学会, 東北森林科学会, 関東森林学会, 中部森林学会, 応用森林学会, 九州森林学会)大会を共催し, 役員を派遣する。また北方森林学会に科研費「研究成果公开发表(B)」の発案を依頼し, 日本森林学会として応募する。

(15) 日本木材学会との連携 「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき, 木材学会との交流を深める。

(16) 国際学術交流の推進 東アジアをはじめとする諸外国の関係学会と交流を進める。

(17) 国内研究機関連携の推進 国内研究機関間の研究情報交換の実態把握のために, 森林学会の会員動向調査を続ける。

(18) 中等教育との連携 第 129 回日本森林学会大会において「高校生のポスター発表」(第 5 回)を計画し, 外部支援を受け, 林業大学校等との連携を図り, 実施する。ホームページなどでの広報の充実を図り, 第 130 回大会の「高校生ポスター発表」(第 6 回)の実現に向けて活動する。

(19) 学会運営の改善 財政の健全化への取組を継続し, 電子メールを活用し, 会議費や通信費を節減する。

(20) 代議員および理事・監事候補の選出 2018 年定時総会において理事および監事を選任する。

(21) 一般社団法人としての対応 改選に伴い, 理事および監事を修正登記する。

(22) 名簿の発行 2018 年度版名簿を発行する。